



# 十津川

「心身再生の郷」



【場所: 檜原運動公園】

## 第14回 市町村対抗子ども駅伝大会 十津川村が堂々の「村の部」2位

### 村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

# 施政方針

3月7日から18日まで平成31年十津川村議会第1回定例会が開かれ、更谷村長が平成31年度の施政方針を表明しました。その内容(要約)をお知らせします。



(更谷村長)

## 「教育・生涯学習の推進」

更なる学校教育の充実や学力・体力の向上、幼・小・中・高の連携した教育の推進による人材育成に取り組むと共に、行政部局と教育委員会部局の連携強化を図りたいと考えています。

十津川高等学校については、村の振興の象徴と位置づけた「十津川高校魅力化プロジェクト」を更に推進し、村と高校が連携した取組を進めます。

村史の編さんについては、村史編さん委員会の活動を継続し、置村130年を迎える2020年度に「地理・自然編」を、2023年度に「歴史編」「民俗編」を刊行する計画です。

「学校給食や通学費の無償化」や育児相談を兼ねた村っこ広場の開催、女性の就労促進のための低年齢児の保育、子育て世代の経済的負担の緩和で「保育料無償化」を始めとする保育内容の充実、支援の必要な子の成長発達を促すフォロー体制の整備など、引

き続き子育てしやすい村づくりに向けた事業を実施し、男女共に働ける環境整備に努めます。

## 「助けあい支えあう

### 地域福祉の向上」

今後も高齢者の福祉だけでなくすべての村民を包括した村の福祉施策を推進していくために、平成31年度は生活支援体制整備の基本的な方向や目的を設定するための総合戦略に沿った「十津川村地域福祉計画」の策定を行います。

病気の早期発見・早期治療に資するため、特定健康診査の受診率向上を目的とした胃検診と特定健診の同時実施を引き続き行います。本村における死因や要介護者の原因、医療費などの上位にある脳血管疾患の治療の促進に向け、脳ドック検査費用の助成を継続します。

また、不妊治療費の一部についても助成し、若い世代の経済的負担の軽減を図り、治療を受けやすい環境づくりに努めます。

障害者福祉については、障害者

の地域交流や自立生活を維持できるように障害者のための居場所づくり事業に取り組み、相談支援事業についても支援体制の充実を継続します。

## 「村外から人を

### 迎え入れるしくみの構築」

年々増加している外国人観光客などへの対応のため、小規模事業者の活動や雇用支援を図る「がんばる事業者応援事業」で、創業・開発支援、経営・継承支援を行い、インバウンド対策として、トイレの洋式化や無線LAN整備、クレジット決済機器導入などの整備への支援を行い、観光地として満足度や魅力度の向上を目指します。

平成31年に開業30周年を迎えるホテル昴については、大広間や館内通路のカーペットの張替え、避難口誘導灯修繕工事などを行い、誘客促進と収益改善を目指します。

また、昴の郷30周年に合わせて開催される「ふれあい物語でのコンサート」や「源泉かけ流し全国



温泉サミット」への支援を行い、さらに商工会や観光協会などの各種団体とも連携して、認知度アップを目指し二層の産業振興・観光振興に取り組みます。

二十一世紀の森・紀伊半島森林植物公園については、憩いの場と遊びの場を提供する体験型施設を整備し、誘客促進を目指します。

### 「村の資源を活かした産業の振興」

林業六次産業化の取組は、村の存亡をかけた挑戦であり、森林組合、木材協同組合、村内林業事業体など関係機関と連携を図り、結果・成果を出すべく一層の努力をします。

平成31年度から地球温暖化防止や国土保全のため、森林環境譲与税が配分されます。森林整備や人材育成・担い手確保など森林環境の保全を目指します。

集約化・団地化を進める中で農業フィールドの確保は大きな課題であり、今年度から西川流域と上湯川流域での作業道を開設し、林

業の基盤整備を行います。

農業関係では、平成31年度、新たに農林水産物を食材として利用した事業者に対して補助を行い、地産地消の促進や農林水産業の活性化を目指します。

鳥獣害対策については、農林水産物被害を防止するため、害獣の個体数を減少させる対策として、猟友会十津川支部に駆除を依頼し、捕獲奨励金の交付により捕獲頭数の増加を図ります。

### 「安心・安全な生活環境・基盤の充実」

いまだ事業化されていない十津川道路二期工区の早期事業化と、すでに整備区間に指定された箇所への工事進捗要望などを国・県に対し、引き続き強力に展開します。

林業施策を展開していく中で、災害に強い山づくりが今後ますます重要となっています。自然環境への影響についても考える必要があり、今後の開発と自然環境・生活環境の保全について審議する「環境保全審議会」で平成31年度

から2年間、調査審議します。

「集落環境整備事業」については、昨年の台風被害のように広範囲の立木が集落に及ぼす影響が懸念されるため、集落単位などの大きな規模でも実施できるように補助要件を変更して対応します。

村の飲用水に関する施策については、昨年に水道法改正案が国会で可決されたことを受け、奈良県の支援をお願いしながらモデル簡水を選定して水道台帳の整備に試験的に取り組みます。

役場庁舎及び小原診療所の耐震問題については、「庁舎の耐震補強」及び「災害対策本部拠点」を整備、自律分散型の防災体制を構築し、村民が安全安心に住み続けられる、災害に強い村づくりを目指します。また、既存のインフラを活用した情報伝達システムを整備します。

谷瀬と高森の集落づくりをモデルとして、村の7区に展開するため、西川区「重里」と中野村区「上野地」を次の対象地区として、これまでの取組を応用しながら地

域性を考慮して進めます。また、新年度は平谷地区と谷瀬地区について基本構想に基づき、まちづくり基本計画を策定します。

### 「行財政の再生」

職員の意識改革、資質・能力の向上を主目的とした人事評価制度の運用を開始し、定着に向けて取り組みます。「人は宝」であるとの認識のもと人材育成に努め、最小の人数で最大の効果が出るように取り組み、住民サービスの向上に努めます。

2020年4月から法改正により「会計年度任用職員制度」が始まることから、労務管理をシステムで一元化し、制度整備を実施します。

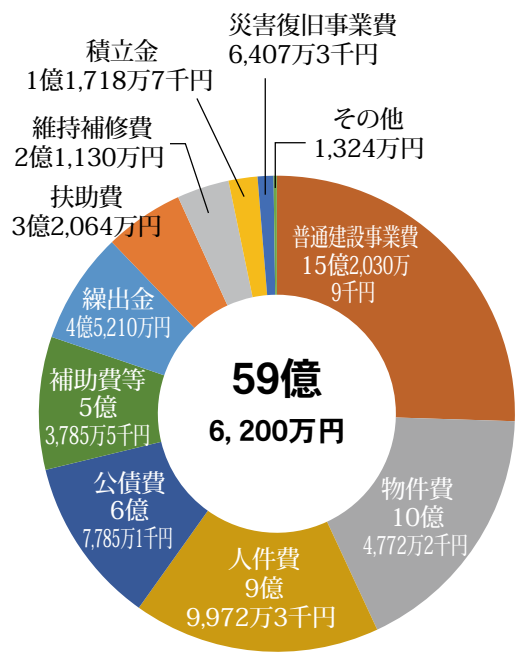
また、集落支援員や七区懇話会と連携強化するとともに、主要事業説明会や自治体放送、ホームページなどで村民の皆様へ積極的な情報発信に努め、村民の皆様のご提案を村政に反映するとともに、自主自立を基本に結果・成果を出す行政運営を行ってまいります。

— 予算編成の基本方針 —

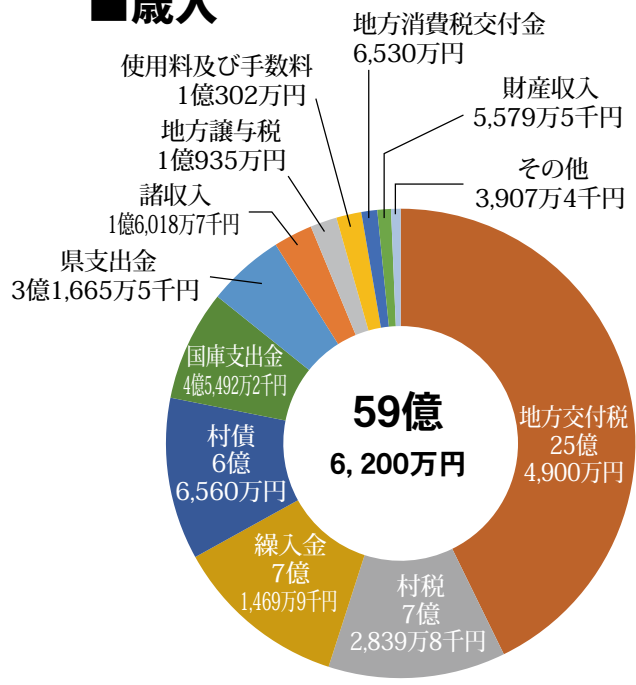
- むらづくりの羅針盤「第5次十津川村総合計画」の目指すべき方向性「心身再生の郷」を実現すべく、6つの分野別方針のもと、予算編成を行いました。
1. 教育・生涯学習の推進
  2. 助けあい支えあう地域福祉の向上
  3. 村外から人を迎え入れるしくみの構築
  4. 村の資源を活かした産業の振興
  5. 安心・安全な生活環境・基盤の充実
  6. 行財政の再生

平成31年度  
**一般会計予算**  
**59億6,200万円**  
 (前年度比2億5,900万円増)  
 特別会計は  
**22億3,687万6千円**  
 (前年度比2,639万1千円増)

■歳出



■歳入



— 各特別会計の予算額 —

	当初予算額	前年度比
国民健康保険事業特別会計	4億3,892万円	▲4.6%
後期高齢者医療特別会計	6,207万3千円	▲5.7%
国民健康保険診療所特別会計	2億744万円	5.5%
介護保険事業特別会計	6億9,253万9千円	▲0.4%
簡易水道事業特別会計	2億3,846万3千円	▲1.9%
貯木場等維持管理事業特別会計	5億3,931万6千円	8.5%
十津川温泉事業特別会計	2,860万1千円	▲14.2%
湯泉地温泉事業特別会計	2,193万2千円	48.9%
財産区大字山手谷特別会計	452万6千円	100%
財産区大字迫西川特別会計	306万6千円	▲32.1%

# 一般会計の内容

## 【歳入】

村税は、法人住民税、軽自動車税環境性能割の増、個人住民税、固定資産税の減により、村税全体では2.4%減の7億2,800万円を見込んでいます。

地方譲与税は、森林環境譲与税が4,700万円の皆増により、62.7%(4,200万円)の増、消費税引き上げに伴う改正により自動車取得税交付金が800万円の減、環境性能割交付金が300万円の皆増となっています。

普通交付税は、単位費用の見直しなどにより、2,400万円減の22億7,600万円、特別交付税については200万円増の2億7,300万円、地方交付税総額では2,200万円減の25億4,900万円を見込んでいます。

国庫支出金は、防災・安全交付金が1,700万円、学校施設環境改善交付金が2,100万円の増となりましたが、簡易水道施設整備補助金が4,600万円の減、道整備交付金が1,500万円の減などにより、4.5%(2,100万円)の減、県支出金では林道橋梁整備にかかる補助金が

4,100万円の減となりましたが、林道開設事業補助金が2,800万円、林道環境保全事業補助金が2,900万円、参議院、知事、県議会選挙委託金が1,700万円の増などにより、8.5%(2,500万円)の増となりました。

基金からの繰入金金は、財政調整基金の増(2億9,000万円)により、69.6%(2億8,800万円)増の7億200万円となりました。

諸収入は、電源開発森林保全協力金が2,000万円の増となりましたが、電源開発中申整備負担金が4,200万円、中申残土処理料が3,400万円減したことなどにより、27.8%(6,200万円)の減となりました。

村債は、過疎対策事業債、臨時財政対策債、簡易水道事業債の減、緊急防災・減災事業債の増により、村債全体では3.4%(2,200万円)増の6億6,600万円となりました。

## 【歳出】

人件費は、選挙にかかる報酬、職員手当などの増により1.8%(1,800万円)の増、物件費は賃金が700万円の減、防災体制整備基本構想委託料、西川プロジェクト測量調査委託料

など、委託料の3,600万円の減などにより4.0%(4,300万円)の減、維持補修費については、林道、村道維持補修費などにより17.1%(3,100万円)の増、扶助費は生活保護扶助費等の増により4.9%(400万円)の増となりました。

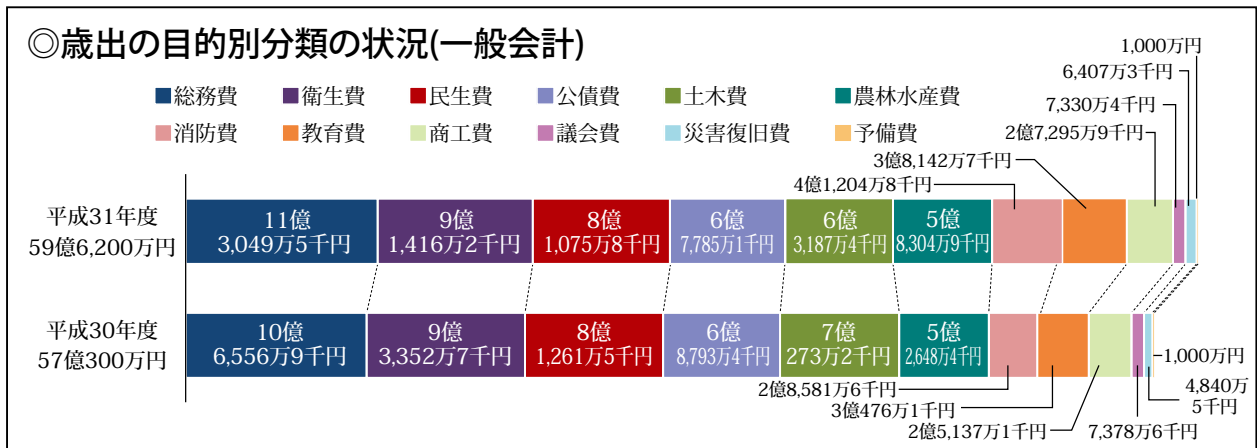
補助費などは、空き家解体事業補助、森林の肉加工施設整備事業補助、路線バス誘客促進事業補助などの減により5.4%(3,100万円)の減となりました。

普通建設事業費は、補助事業では、林道工事費、村道工事費、十津川第一小学校改修工事費が増となりましたが、永井・重里・玉垣内水道整備工事費の減により2,900万円の減、単独事業では中申残土処分場工事、情報伝達システム整備事業などの増により2億7,600万円の増、普通建設事業費全体では19.5%(2億4,800万円)の増となりました。

災害復旧事業費は、治山災害復旧工事、河川災害復旧工事の増、道路橋梁災害復旧工事の減により、32.4%(1,600万円)の増となりました。

公債費は、過疎対策事業債などの償還元金、金利の見直しによる償還利子の減により、1.5%(1,000万円)の減となりました。

◎歳出の目的別分類の状況(一般会計)



— 平成31年度 —

# 村の主要施策

平成31年十津川村議会第1回定例会で承認された平成31年度予算で行う主な事業を掲載します。



## 【国民健康保険事業特別会計】

主要 新規	事業名	予算
主要	特定健康診査事業	425万1千円

## 【国民健康保険診療所事業特別会計】

主要 新規	事業名	予算
主要	医療3名体制	6,065万6千円
主要	専門診療	245万4千円

## ● 村外から人を迎え入れるしくみの構築

・村外に対する発信力を高め、村内で求められる人材や村に惹かれる人、村出身者をつなぎ、村外から人を迎え入れるしくみの構築

主要 新規	事業名	予算
主要	空き家バンク活用支援事業	500万円
主要	奨学金等返還事業補助	142万6千円
主要	ホテル昴改修工事	1,326万7千円
新規	21世紀の森・森林植物公園整備事業	3,752万3千円
主要	十津川郷土隊設置事業	2,026万3千円
主要	平谷地区街なみ環境整備事業	250万円

## 【貯木場等維持管理事業特別会計】

主要 新規	事業名	予算
主要	木材利用促進補助	2,250万円

## ● 教育・生涯学習の推進

・村の宝を一人ひとりが継承し、人間力・個性・村愛精神を養う教育・生涯学習をすすめて、やりがい生きがいのあるふるむらづくり

主要 新規	事業名	予算
主要	十津川高校魅力化プロジェクト	1,000万円
新規	小・中学校防犯カメラ設置工事	60万円
新規	十津川第一小学校改修工事	6,583万6千円
主要	放課後子ども教室事業	390万円
主要	村史編さん事業	1,117万8千円

## ● 助けあい支えあう地域福祉の向上

・村民誰もが健康に安心して暮らし続けられるよう、暮らしを支えるサービスを連携させるとともに、村民みんなが互いに助けあい支えあうふるむらづくり

主要 新規	事業名	予算
主要	出生祝い金	250万円
主要	障害者相談支援事業	410万円
主要	障害者のための居場所づくり事業	350万円
主要	生きがい活動支援通所事業	240万円
主要	高森の郷施設整備事業	2,258万2千円
主要	人工透析者交通費補助	468万6千円
新規	保育所防犯カメラ設置工事	60万円
新規	子育て支援サポート事業	32万2千円
主要	予防接種事業	946万1千円
主要	がん検診委託	726万4千円
主要	健康診査委託	330万3千円
主要	妊婦健康診査補助	260万円



## ●安心・安全な生活環境・基盤の充実

・生活の基盤を守り、村ならではの暮らしの魅力を高め、  
村民が安心安全・心豊かに暮らし続けられるむらづくり

主要 新規	事業名	予算
主要	地域支援員設置事業	428万5千円
主要	新たな集落づくり事業	1,250万円
主要	新たな集落づくり事業(西川プロジェクト)	500万円
主要	空き家等解体事業補助	1,500万円
主要	防災体制整備事業	3,758万5千円
主要	デマンド型乗合タクシー運行事業	522万4千円
主要	奈良交通路線バス運賃補助事業	164万円
主要	奈良交通バス運行補助	1,369万8千円
主要	村営バス事業	1億6,842万8千円
新規	高濃度PCB廃棄物処理事業	469万2千円
主要	ごみ処理施設整備補修工事	3,436万2千円
主要	中串残土処分場整備工事(3期)	1億7,000万円
主要	中串残土処分場整備工事(4期)	1億2,000万円
主要	浄化槽設置事業	998万6千円
主要	浄化槽撤去補助	147万3千円
主要	水道施設等維持管理事業	1,392万1千円
主要	共同飲料水供給施設整備補助	2,600万円
主要	簡易水道・飲料水供給施設補助	1,220万8千円
主要	集落環境整備事業	278万4千円
主要	林道開設事業	7,569万4千円
主要	林道改良事業	5,000万円
主要	保全対策 内原線	1,100万円
主要	橋梁点検 不動木屋線	300万円
主要	急傾斜地崩壊対策事業	1,800万円
新規	通学路危険ブロック塀撤去事業	90万円
主要	村道改良工事	6,000万円
主要	村道災害防除事業	4,800万円
主要	橋梁定期点検事業	1,050万円
新規	道路整備事業(橋梁改良)	1,200万円
主要	橋梁長寿命化事業	1億6,810万円
主要	山崎住宅基本設計委託	500万円
新規	情報通信システム整備事業	1億6,000万円
主要	ヘリポート整備事業	100万円

## ●村の資源を活かした産業の振興

・村のあらゆる宝を最大限に活かして地域内循環を促すとともに、  
村ならではの生業で「十津川ブランド」の確立

主要 新規	事業名	予算
主要	十津川村元気づくり支援事業	300万円
主要	農業機械導入支援事業	290万円
主要	農林産物施設栽培整備支援事業	820万円
主要	十津川産農林産物販路拡大支援事業	150万円
新規	十津川産農産物加工所支援事業	160万円
新規	十津川産生鮮食品流通促進事業	90万円
主要	十津川ジビエPR事業	40万円
主要	村有林事業	5,612万円
新規	FSC認証調査委託料	51万9千円
主要	施業放置林整備事業	462万1千円
主要	基幹作業道整備事業	4,850万円
主要	森林整備地域活動支援交付金事業	1,278万9千円
主要	村産材生産促進事業	2,100万円
主要	美しい森林づくり基盤整備事業	4,940万9千円
新規	森林経営管理法業務委託	1,310万3千円
主要	奈良県・新十津川町・十津川村連携協定事業	86万5千円
主要	がんばる事業者応援事業	1,240万円

### 【貯木場等維持管理事業特別会計】

主要 新規	事業名	予算
主要	十津川材伐採奨励金事業	1億80万円
主要	原木流通改革・人材育成事業	6,234万円
主要	十津川材生産流通促進事業	4,467万5千円
主要	林業6次産業化人材確保・育成支援交付金事業	500万円
主要	十津川村産柱材提供事業	2,260万円
新規	十津川産家具新製品開発・PR事業	350万円
新規	十津川村産家具利用促進事業	560万円



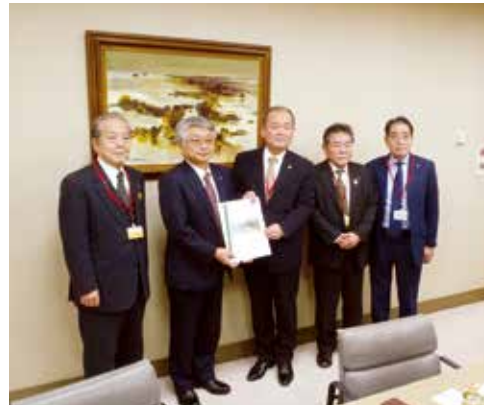
## 熊野川流域対策連合会要望活動

2月21日と22日に奈良県、和歌山県、三重県の14市町村で構成する「熊野川流域対策連合会」により関係機関や各県選出国會議員などへの各種要望を行いました。

21日は近畿地方整備局や電源開発西日本支社を訪れ、ダムの堆積土砂処理や土捨場の確保、土砂発生源対策などを要望しました。



世耕経済産業大臣(右から2人目)に要望内容についての説明



電源開発(株)本社にて要望書を提出

22日は世耕経済産業大臣や奈良県選出の田野瀬衆議院議員のほか、国土交通省関係各局や電源開発(株)の本社などを訪れ要望活動を行いました。

世耕経済産業大臣からは「堆砂や濁水については科学的、技術的にしっかりと議論をしなければいけない」と考えている。水力発電の重要性についても認識している」とお話いただきました。

また、電源開発(株)の鈴木常務執行役員からは、「要望いただいた内容を受け止め、本社一丸となって取り組んでいきたい」という回答をいただきました。

## 高齢者叙勲「瑞宝単光章」受章

すいほうたんこうしょう

2月1日発令の高齢者叙勲で、光野濱子さん(重里)が「瑞宝単光章」を受章されました。

光野さんは、昭和55年から平成8年まで重里郵便局長として、ふるさと小包の取扱開始や特定郵便局間の連携など、郵政事業の発展に大きく寄与されたことが評価され受章されました。

今回の受章に対し光野さんは、「受章の連絡を受けて大変驚きましたが、光栄に感じております」と述べられました。

光野さん、受章おめでとうございます。



## 奈良県葬祭業協同組合と大規模災害時の協定を締結

3月6日に役場で「大規模災害時における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力」に関する、十津川村と奈良県葬祭業協同組合との協定締結式が行われました。

この協定締結により、大災害が発生した場合に、村は棺や葬祭用品の供給、遺体搬送などを同組合に要請できることになりました。

当日は更谷村長と奈良県葬祭業協同組合の鈴木理事長が協定書に署名を行い、今後の災害時における協力体制を確認しました。







犯罪被害者等支援に関する協定が結ばれました



(左から) 上辻署長(五條警察署)、更谷村長(十津川村)、太田市長(五條市)、角谷村長(野迫川村)、西口理事長(公益社団法人なら犯罪被害者支援センター)

2月27日に五條市で「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定合同調印式」が行われました。

今回の協定では、「犯罪被害者等支援条例」の施行に伴い、犯罪被害者などに対して途切れのない支援を行うため、五條市・野迫川村・十津川村の3市村と五條警察署、公益社団法人なら犯罪被害者支援センターがそれぞれ連携協力に関する協定を締結しました。



? 《犯罪被害者等支援条例》とは

村では、犯罪被害者やそのご家族の被害の一日でも早い回復と軽減を図るとともに、犯罪被害者を支える地域社会の形成を図り、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すため、「犯罪被害者等支援条例」を平成30年12月に制定し、今年度4月より施行します。

村で実施する施策

○相談・情報提供

・犯罪被害者等の相談を総合的に行う窓口を設置し、関係機関との連絡調整を行います。

○見舞金の支給

・犯罪により亡くなられた方のご遺族に見舞金30万円、犯罪被害者の方に障害見舞金10万円を支給します。

○住居の提供

・犯罪等により以前の住居に居住することが困難となった犯罪被害者等の住居の安定を図るため、必要な施策を講じます。

○犯罪被害者等の支援について、村民等の理解を深めるための広報及び啓発に努めます。

○民間支援団体が、犯罪被害者等への支援を円滑に実施することができるよう必要な支援を行います。

# 十津川村自慢

# 優良特産品のご紹介

「十津川村優良特産品」は村内で加工・生産された特産品の中から、十津川村にふさわしい郷土色豊かな特産品が選定されます。特産品の推奨期間は3年間です。3年ごとに更新されます。

この特産品を広く内外に推奨するために、地場産業の振興発展が期待されます。村報では今後も「十津川村優良特産品」の内容をより詳しく紹介していく予定です。お楽しみに！

## 優良特産品に選定されると

○村外での観光PRイベントにて販売

○役場発行の観光パンフレット「十津川十色」に掲載



## 再推奨された特産品 (すべて再更新)

事業所	商品
上湯川きのご組合	足付生なめこ
	こだわりブナしめじ
	エリンギ
十津川とうふよねくら	もめん豆腐
	きめこし豆腐
大野川養魚場	渓谷ずし
	梅じゆーす
(有)十津川深瀬	柚べし
	柚子ぼんしょうゆ
	鮎あぶり
	骨酒用鮎あぶり
木刻屋	クリップボード 大
	クリップボード 中
	クリップボード 小



2月22日に平成30年度の「優良特産品推奨審査会」が行われ、審査員が郷土色や意匠などを審査した結果、5事業者から申請のあった14品全てが合格しました。



審査会の様子





村尾 守 さん

活動内容:家具・木工品の制作・販売  
など

任 期:平成29年4月～

出 身:神奈川県

ひとこと:山崎の近くにお越しの際は、ぜひKIRIDASや加工所をのぞいてみてください!

村尾さんHP

村尾さんが制作した家具のコレクションや活動内容をご覧ください。



地域おこし協力隊として、十津川木  
工業協賛会で働いている村尾です。  
私は、三毛町にある県立高等技術専  
門校の家具工芸コースで1年間家具作  
りを学んだ後、平成29年4月から谷瀬  
に住み、山崎の加工場で働いています。  
主な仕事内容は、オーダーメイドの  
家具や「TOTSUKAWA LIVING」シ  
リーズの制作、協議会のオリジナル家  
具「KIRIDAS ORIGINAL」や自分自  
身のオリジナル家具の製品開発をして  
います。  
これまで、周囲の人にたくさんお世  
話になってきました。今後、これらを  
販売につなげ、少しでも地域に貢献で  
きればと思います。

福祉だより

「ほっと十津川」が  
新しくなります!



地域活動支援センター「ほっと十  
津川」(大字平合)が、4月からは社会  
福祉法人こだまの会に委託すること  
になりました。

毎週火曜日と金曜日、午前9時30  
分から午後4時まで利用できます。  
地域住民との交流やサロン活動など  
のイベントを企画しますので、ぜひお  
越しください!

また、相談支援事業所「ほびねす」  
も、「ほっと十津川」に併設すること  
になりました。何か困ったことがあ  
りましたら、気軽に相談してください。

☎ こだまの里 67・01110  
☎ 福祉事務所 62・09902

定期出張相談のご案内

地域に密着した児童福祉行政を行  
うために、奈良県高田ごども家庭相談  
センター職員2人(児童福祉士などや  
児童心理士)による定期出張相談事  
業が左記の日程で実施されます。

○相談申込先

奈良県高田ごども家庭相談センター  
☎0745・22・6079

※事前に電話予約をお願いします。

場 所	日 時
健やか一番館4階 (吉野町長寿福祉課)	相談時間:午前10時30分～午後4時 6月7日(金)、8月2日(金)、 10月4日(金)、12月6日(金)、 2月7日(金)
下市町保健センター	相談時間:午前10時30分～午後4時 5月17日(金)、7月5日(金)、 9月13日(金)、11月15日(金)、 1月10日(金)、3月6日(金)



# 子ども駅伝 村の部準優勝

第14回市町村対抗子ども駅伝大会

- (1区) 増谷 江莉
- (2区) 瀧本 啓介
- (3区) 植西 麻優
- (4区) 沼平 遥駆
- (5区) 北 蒼生
- (6区) 中畑 侑也
- (7区) 松井 香雪
- (8区) 増谷 洋輝

○十津川村チームタイム56分45秒

(タイムトライアルレース)

- 増谷 莉奈
- 柳瀬 音斗
- 横倉 圭汰
- 鎌倉さつき
- (監督) 中西 康廣
- (コーチ) 町塚 正平
- 津田 瑞穂



3月9日、檀原運動公園(檀原市)で第14回市町村対抗子ども駅伝大会が開催されました。県内39市町村が参加し、8区間総距離14,200mのコースを争いました。

選手たちは「村の部連覇」を目標に、11月から十津川中学校グラウンドで練習に励んできました。

結果、村の部では7チーム中2位、市と町を併せた総合の部では25位となりましたが、駅伝・タイムトライアルレースに出場した選手全員が、練習を上回る好タイムを記録し、大健闘の結果となりました。

## 教育だより

第127号

【お問い合わせ】

村教育委員会事務局  
TEL  
0746(62)0067

### お知らせ

#### 教育委員会委員の異動

このたび、十津川村教育委員会委員が次のとおり交代しました。

新	玉置 真知子
旧	玉置 とよ

前任の玉置とよさんは、平成29年9月から教育委員を務めていただきました。ありがとうございました。

教育委員会は、地域の学校教育や社会教育、文化、スポーツなどに関する教育行政の重要事項や基本方針を決定します。

平成31年4月1日からの教育委員会の構成は、以下のとおりです。

職名	氏名
教育長	梶井 恒好
教育長職務代理	松田 充弘
委員	更谷 孝澄
委員	野長瀬 謙
委員	玉置 真知子

## サッカーとヨガでスポーツ交流

村体育協会・奈良県サッカー協会主催イベント



3月10日、奈良県サッカー協会の協力で、サッカーリーグを開催しました。

当日はあいにくの雨で、折立の村民ひろばでの開催となりましたが、保育所の年少組から大人まで37人が参加し、サッカー協会や奈良教育大学の学生らの講師と一緒にボールを使った運動、サッカーのミニゲームなどを行いました。

また、同時開催でヨガ体験を行いました。保護者をはじめ8人が参加し、ゆったりとした音楽を流しながらヨガを体験しました。

## 温泉プールで水泳教室開催

五條高等学校水泳部が小学生に指導



3月22日、23日に昴の郷温泉プールで、水泳教室を開催しました。

講師は県立五條高校水泳部の部員9人と顧問の先生で、参加した小学生30人に丁寧に指導をしていただきました。

教室の最後は水泳大会を実施し、学年・種目ごとに競いあいました。時には高校生の手を借りながら、全員一生懸命に最後まで泳ぎ切りました。

最後に、2日間指導してくれた高校生のお兄さん・お姉さんたちに記念のメダルを付けてもらいました。



高校だより

# くらしに かんばらうよ NexTotsuko

## 第71回 卒業証書授与式

—卒業生の皆さんへ、卒業おめでとう申し上げます。

3月1日に十津川高等学校体育館で第71回卒業証書授与式を行いました。厳粛な雰囲気の中、素晴らしい卒業式を終え、28人が新たな世界へと飛び立ちました。

卒業証書を受け取るその表情は、卒業の寂しさをかみしめていたり、これからの人生への希望に溢れていたりと様々でした。本校を巣立ちゆく卒業生の未来が爽りあるものとなることを願っています。

3年間、彼らの成長を見守ってくださった地域の皆さま、本当にありがとうございました。



1組 (普通コース)



2組 (工芸コース)

## 卒業生にむけて

—春田晋司校長—

校庭の木々の蕾もほころび始め、十津川にも春の息吹が感じられる3月1日、第71回卒業証書授与の式典を挙行し、28名の卒業生に卒業証書を授与しました。

作家五木寛之の著書「選ぶ力」

の「説」人生とは選択の連続である。生きるとは選ぶことである。自分がどの道を選ぶかは、その人の責任で選ぶしかない」を紹介し、どのような道であっても自分を生かせると思える道を信じて、進んで行ける人は幸せだと伝えました。また、次の三つのことを願いました。

一つ目は、「温かい思いやりの心を大切にし、豊かな人間性を備えた人になってほしい」ということです。人は一人では生きてはいけません。困難にぶつかった時、人と人とのネットワークの中で解決されることも多くあります。

二つ目は、「チャレンジ精神をもって、最後まであきらめずに粘り抜く人になってほしい」ということです。「限界は他人に突きつ

けられるものではなく、自分の心の中にあるもの。自分があきらめない限り、限界はない」このことを本校で過ごした三年間で学んだと確信しています。

三つ目は「自立した社会人として地域に貢献できる人になってほしい」ということです。常に変わらぬ愛情を注ぎ、励ましてこられたご家族の方々や、温かく指導してくださった先生方、そして何よりも十津川村の方々の温かいご支援への感謝の気持ちを忘れず、将来は自立した社会人となって、自分たちが暮らす地域を支え、地域に貢献できる人材になってください。

最後に、十津川の自然の豊かさや人の温もり、歴史や文化、そして、何よりも元治元年を起源とする伝統のある本校で学んだという誇りを胸に、この学舎をいつまでも心の故郷として新たな世界へと旅立ってください。どうかこれからの人生、更なる活躍と健康で過ごせることを祈念します。



**お知らせ**

**【滝の湯】の  
営業時間変更について**

公衆浴場「滝の湯」の営業時間が8月より変わります。

**「滝の湯」営業時間**

(変更前)

12月～7月	8:00～21:00
8月～11月	7:30～21:00

↓

(変更後)

通年	8:00～21:00
----	------------

☎ 062・00004  
 圃産業課観光グループ

**【自動車税の納期限にご注意！】**

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。納期限の5月31日までに必ず納付してください。納期限を過ぎると延滞金が増算されます。詳しくは、納税通知書に封のチラシをご覧ください。

☎ 07433・51・00081  
 圃奈良県自動車税事務所  
 自動車税第一課

**【工業統計調査を実施します】**

○2019年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2019年6月1日時点で実施します。

○工業統計調査は、国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

○調査票に記入した内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

○調査の趣旨・必要性を理解いただき、回答をお願いします。

☎ 062・0910  
 圃総務課企画グループ

**【農業委員会からのお知らせ】**

4月より、農地法に基づく許可申請の受付期間は、毎月20日から25日となります。(閉庁日の場合は、受付開始日が前日、締切日は後日の直近の開庁日)

詳しくは、農業委員または農業委員会事務局まで、お問い合わせください。

☎ 062・00005  
 圃農業委員会事務局(産業課内)

**【無料法律相談】**

奈良弁護士会の担当弁護士による法律相談を無料で行います。

電話でご予約の上、ご利用ください。  
 時 5月30日(木)午後1時～午後4時

☎ 07422・22・20035  
 圃事前予約制。予約は2週間前より平日のみ受付。  
 所 十津川村役場 第2会議室  
 圃奈良弁護士会・中南和法律相談係

**【健康出前講座のご案内】**

南和広域医療企業団では南和地域に在住、勤務されている人を対象に説明・意見交換会を行います。

☎ 講座開催希望日の2か月前までに、申込書によりFAXまたは郵送などで申込。

時 年末年始(12月29日～1月3日)を除く、午前10時～午後8時

※講座の時間は質疑応答も含めて1時間を予定。

所 申込者が会場を用意。  
 ※職員の派遣料は無料。会場費については申込者が負担。

☎ 0747・54・5000  
 圃南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター事務局 庶務課  
 FAX 0747・54・5020

- 庁外 -		- 役場以外 -	
衛生センター	63-0391	観光協会	63-0200
小原診療所	63-0040	泉湯	62-0090
歴史民俗資料館	62-0137	温泉プール	64-0762
		北部保健センター	68-0017
		十津川警察庁舎	63-0110
		森林館(古ル野)	62-0567
		滝の湯	62-0400
		高森の郷	64-1800
		森林組合	64-0301
		五條消防十津川分署	64-1190
		道の駅十津川郷	63-0003
		庵の湯	64-1100
		社会福祉協議会	64-0666
		商工会	62-0132
		五條消防大塔分署	0747-36-0317





役場人事異動

【 】は旧職

(3月31日付)

○医師

▼中谷真豪・奈良県立医科大学付属病院【奈良県派遣診療所医師】

○退職

▼中拓也【会計管理者(兼)出納室室長】

▼山口一美【上野地保育所所長】

▼林ひろみ【みどり保育所所長】

(4月1日付)

○課長級

▼柴田浩気・奈良県派遣診療所医師【奈良県南奈良総合医療センター】

▼寺尾弥生・会計管理者(兼)出納室室長【住民課長】

▼松井良造・総務課指導主事(総務・防災グループ)【施設課長】

▼乾耕輔・施設課長【施設課指導技師】

▼松葉純子・住民課長【総務課指導主事(総務・防災グループ)】

【 】

▼阪本靖子・福祉事務所所長(兼)上野地保育所所長【福祉事務所所長(兼)花園保育所所長】

○課長補佐級

▼阪泰二・施設課課長補佐【産業課課長補佐(兼)農業委員会事務局】

▼松實英美・小原保育所所長(兼)花園保育所所長【小原保育所所長】

▼中南悦子・みどり保育所所長【花園保育所係長】

○係長級

▼玉置一也・建設課係長【産業課係長】

▼大前裕司・建設課係長【建設課主査】

▼河合伸郎・施設課係長【施設課主査】

▼沼平茂雄・福祉事務所介護支援専門員(係長)【福祉事務所介護支援専門員(主査)】

▼則本ちほ・上野地保育所係長【福祉事務所係長】

○主査級

▼山香慶造・総務課主査【福祉事務所主査】

▼神谷明成・総務課主査【総務課主事】

▼松本亜湖・総務課主査【総務課主事】

▼高山斉明・総務課主査(奈良県派遣)【施設課主事】

▼川上直美・財政課主査【財政課主事】

▼浦健太・財政課主査【財政課主事】

▼金森悠・産業課主査(兼)三者共有資産管理運営室【産業課主事(兼)三者共有資産管理運営室】

▼鈴木悠太・産業課主査【産業課主事】

▼池田聡・建設課主査【建設課技師】

▼浦奈央・福祉事務所主査【福祉事務所主事】

▼垣野江美・花園保育所主査【小原保育所主事】

▼藤本昇吾・みどり保育所主査【みどり保育所主事】

○主事級

▼玉田直嗣・出納室主事【産業課主事】

▼小林元・産業課主事【産業課主事(林野庁派遣)】

▼岸上拓夢・産業課主事(兼)農業委員会事務局【産業課主事】

▼東優作・施設課主事【総務課主事(奈良県派遣)】

▼松崎友哉・福祉事務所主事【総務課主事】

○新規採用

▼小田陽介・総務課主事

▼松本佳菜子・産業課主事(林学)

▼岸尾美里・住民課(保健師)

▼中村幸祐・衛生センター技師

▼森川雄太郎・福祉事務所(保健師)

▼森依里子・福祉事務所介護支援専門員

▼山本葉月・小原保育所(保育士)

▼小田萌美・みどり保育所(保育士)

○再任用

▼中千尋・衛生センター

役場代表  
電話 0746(62)0001  
FAX 0746(62)0210  
IP7ホ 050-5004-6720  
050-5004-6721  
050-5004-6722

庁舎2階  
総務(総務・防災) 62-0001  
(企画) 62-0910  
産業(観光) 62-0004  
(農業) 62-0005  
(林業) 62-0909  
教育 62-0003・62-0067

庁舎1階  
住民 62-0900・62-0911  
財政 62-0903  
建設 62-0033(直通)  
(道路) 62-0904  
(ダム) 62-0907  
(水道) 62-0908

福祉 62-0901・62-0902  
施設 62-0905  
出納 62-0906  
庁舎3階  
議会事務局 62-0002





## 国保だより

こんなときには必ず  
14日以内に届け出を!!

	こんなときに	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、はんこ
	職場の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書(または退職証明書)、はんこ
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、はんこ
	子どもが生まれたとき	はんこ
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、はんこ
	外国籍の人が加入するとき	在留カード等
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき	保険証、はんこ
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の保険証、はんこ
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	(職場の健康保険が未交付の場合は、加入したことを証明するもの)
	被保険者が死亡したとき	保険証、はんこ
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、はんこ
	外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カード等
その他	村内で転居したとき	保険証、はんこ
	世帯主、氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒になったりしたとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書(または学生証の写し)、はんこ
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの(使えなくなった保険証など)、はんこ

※上記以外に本人と確認できるものが必要な場合があります。

※75歳になって後期高齢者医療制度に移行するときは、届け出は不要です。

### ◆届け出が遅れると◆

- ・国保の資格が発生した月の分まで、さかのぼって国保税を納めることとなります。
- ・資格がなくなった後に国保の保険証で医療を受けてしまったときは、国保が負担した分の医療費を後で国保に返還することとなります。

— お問い合わせ —

- ▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746(62)0903
- ▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746(62)0911



ご存知  
ですか？

## 保険料を納めるのにお困りなら・・・



保険料を払うのが  
経済的にツライのですが、  
どうすればいいですか。

国民年金の保険料を納めるのが  
難しい人に知ってほしい

4つの  
制度

制度  
1

### 経済的に保険料が納められない人に「申請免除」制度

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に難しいとき、  
保険料の全額または一部が免除されます。

- \* 審査対象者：本人・配偶者・世帯主
- \* 承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- \* 審査は年度単位（7月～翌年6月）で行います。

制度  
2

### 50歳未満の人に「納付猶予」制度

50歳未満の人（学生以外）で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、  
保険料が猶予されます。

- \* 審査対象者：本人（50歳未満）・配偶者
- \* 承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- \* 審査は年度単位（7月～翌年6月）で行います。

制度  
3

### 20歳以上の学生さんに「学生納付特例」制度

学生で前年所得が基準以下の場合、在学期間中の保険料が猶予されます。

- \* 審査対象者：学生本人
- \* 承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- \* 審査は年度単位（4月～翌年3月）で行います。

制度  
4

### 障害基礎年金や生活保護を受けている人に「法定免除」制度

障害基礎年金、障害厚生年金の1級・2級の受給権者、  
生活保護法による生活扶助を受けている人、ハンセン病療養所、  
国立保養所などに入所している人は保険料が免除されます。

- \* 法定免除に該当する人でも保険料の納付を申し出ること、  
前納や口座振替を利用して保険料を納められます。







## 健康だより

### 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成について

2019年度から2023年度までの5年間に定期接種対象となる年齢の人に、引き続き公費助成を行います。この予防接種は肺炎球菌が原因となる肺炎の感染症を予防し、肺炎にかかった場合、重症化を防ぐことがあります。

1回接種すると通常5年間予防効果が持続します。

#### 定期接種対象者

- (1) 2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日までの間)に、下記の年齢になる村民の人

	対象生年月日
65歳	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
85歳	昭和 9年4月2日生～昭和10年4月1日生
90歳	昭和 4年4月2日生～昭和 5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
100歳	大正 9年4月1日以前に生まれた人

- (2) 60歳以上65歳未満の人で下記に該当する人  
心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に相当する人

#### 接種費用

接種場所	定期接種対象の人 (上記(1)(2)の対象者)		定期接種対象以外の 65歳以上の人	
	自己負担額	助成額	自己負担額	助成額
中川医院	4,000円	4,000円	接種できません	なし
診療所	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
村外医療機関	助成額を除いた額	接種費用の1/2 (上限4,000円)	全額	なし

#### 助成が可能な回数

1人につき生涯に1回のみ  
(過去に助成を受けたことがある人は対象外です)

#### 接種期間

2019年4月1日～2020年3月31日

#### 申込方法

住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911 へお問い合わせください。



# 人のうごき

(敬称略)

## おめでた

栗原 永開 (はるか) 女 3月16日

父:隆宏 母:里佳 (谷瀬)

## ご結婚

2月27日

室井 海都(田辺市) 亀本 杏子(七色)

## おくやみ

上藤 清鋪 83歳 3月29日(山手谷)

西 恵子 88歳 3月29日(上葛川)

## 善意銀行 (敬称略)

野瀬 美恵子

十津川村民生児童委員協議会

### お詫びと訂正

3月号で訂正がありました。  
[19ページ]

#### ●おくやみ

誤 谷村 和代 85歳

正 谷村 和代 81歳

お詫びして訂正申し上げます。

### 各月第3水曜日に開催! 五條市の北本弁護士による 無料法律相談

時 各月第3水曜日 14時~17時

所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)

※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)

問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)  
の開催になります。



めい  
大前 芽生ちゃん(平谷)

4月21日生まれ(満2歳)

歌とダンスが大好きな芽生ちゃん♪  
いつも楽しませてくれてありがとう!

父…裕司 母…教子

お誕生日おめでとう!



## 今月の「とつかわテレビ」

4月の番組

### ○第7回十津川中学校卒業証書授与式

3月15日、十津川中学校で行われた「第7回十津川中学校卒業証書授与式」の様子を放送します。19人の卒業生へ来賓の方々からお祝いの言葉が贈られたほか、卒業生と在校生による全員合唱などが行われました。卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。



### ○十津川キノコ図鑑(観察会)

昨年の10月13日、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園で「十津川キノコ図鑑(観察会)」が行われました。講師に佐野修治さんをお迎えし、キノコを見たり触ったりして自然に触れ合う観察会となりました。親子での参加も多く、楽しくキノコを探す様子をご覧ください!



### 来月のとつかわテレビ

来月は、「十津川第一小学校卒業式」と

「十津川第二小学校入学式」の予定です。お楽しみに♪



# 集落の絶景

春の訪れ(大字桑畑)

写真:天野泰人さん(大字小井)



## てんいち先生



### 衛生センターからのお知らせ

ごみ焼却施設では、「ダイオキシン類対策特別措置法」の規定により、毎年1回以上排出ガス中のダイオキシン類による汚染の状況(ダイオキシン類濃度)についての測定が義務付けられており、同法による排出基準値(5 ng-TEQ/ m<sup>3</sup> N)以下に抑える必要があります。

十津川村衛生センターの平成30年度の測定結果は次のとおりです。  
0.0057ng-TEQ/ m<sup>3</sup> N  
(平成30年11月15日測定)  
※1ng(ナノグラム)=10億分の1g

### 診療所からお知らせ



整形外科診療日 受付/小原 8:30 ~ 11:15  
上野地 14:00 ~ 15:15

月日	診療所
5月 9日(木) 午前	小原診療所
5月 9日(木) 午後	上野地診療所
5月23日(木) 午前	小原診療所
6月 6日(木) 午前	小原診療所
6月 6日(木) 午後	上野地診療所

圃小原診療所  
☎ 0746(63)0040

土曜診療日 受付/ 8:30 ~ 11:15

小原診療所	
4月13日(土)	第2週
5月11日(土)	第2週

出張診療 診療時間/神納川・東中 14:30 ~ 15:30  
玉垣内 14:00 ~ 15:30

場所	診療日		
神納川地区生活改善センター	4/16(火)	4/23(火)	5/16(木)
東中公民館	4/25(木)	5/30(木)	6/27(木)
玉垣内集会所	4/18(木)	5/14(火)	5/21(木)

## あとがき

▶新元号が「令和」になると発表がありました。村報も今月号が平成最後の発行となります。

「令和」には「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味が込められているそうです。出会いと別れが多いこの季節、私自身も人と人の出会いに感謝し、つながりを大切にしていきたいと思います。

新しい時代を十津川村がどのように歩むのか。村報を通じて皆さんにお伝えできればと思います。「村報とつかわ」を今後もよろしくお願いたします。

(川本 悠)



- 人口 3,250人(-44人)  
男性 1,629人(-21人)  
女性 1,621人(-23人)

- 世帯数 1,739世帯(-29世帯)

【平成31年4月1日現在 ( )は前月比】

使い切らない 空にしない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

